

## 令和7年度 第3回 周南市市民参画推進審議会 会議録

1. 日 時 令和8年1月9日(金) 10時00分～10時30分
2. 場 所 周南市役所本庁舎2階 共用会議室F
3. 出席者 酒井徹也 委員、桑畠洋一郎 委員、岡崎麻衣 委員、新原繁 委員、丸山康子 委員、沼田早紀 委員、宮下眞知子 委員、山本のぞみ 委員、廣瀬彩乃 委員  
(計9名)
4. 欠席者 菊地右馬 委員、田村隆嘉 委員、平岡正夫 委員、山本将平 委員、淺谷和枝 委員、井上佳明 委員  
(計6名)
5. 事務局 上野部長、福田次長、柴田係長、江川
6. 傍聴者 なし
7. 会議内容

開 会 事務局が司会進行

・市民憲章唱和

### 議 事

発言者	発言内容
会 長	<p>これより議事に入る。</p> <p>始めに、議事の(1) 令和6年度 周南市市民参画実施状況報告書（案）について審議を行っていく。</p> <p>事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料2 令和6年度 周南市市民参画実施状況報告書（案）について説明する。</p> <p>こちらは、令和6年度に市の機関が実施した市民参画実施状況をまとめたものである。今年度の諮問事項に対する本審議会からの答申書を公表する際に、こちらも併せて公表する。</p> <p>各委員には、実施状況の評価を行っていただく際に、評価の質を高めるべく、評価対象を絞り、2班に分割して評価していただいた。</p> <p>こちらの報告書は、令和6年度に実施された市民参画の内容をすべて掲載したものとな</p>

	<p>る。時間がある際に参照いただきたい。</p> <p>なお、（案）となっているが、表記の統一等記載内容について関係各課の最終確認を行ったうえで、確定版とし、答申時に市長へ報告する。</p> <p>事務局からの説明は以上となる。</p>
会 長	報告書（案）に対する説明に対し意見・質問等はあるか？
委員 A	タイトルの（案）はいつ消えるのか。
事務局	関係各課の確認が終わり次第、（案）を削除することとしている。
会 長	その他はよろしいか。
委 員	— 意見なし —
会 長	<p>次に、議事の(2)市長からの諮問に対する答申について審議を行っていく。</p> <p>今年度、第1回目の審議会において、市長より当審議会に対し 次の三点について諮問が行われた。</p> <p>1 周南市市民参画条例第6条第1項に基づき市民参画を実施した施策の市民参画の実施状況の評価に関する事項</p> <p>2 周南市市民参画条例第6条第3項に基づき市民参画を実施した施策の市民参画の実施状況の評価に関する事項</p> <p>3 市民参画条例の見直しに関する事項</p> <p>この諮問事項について、これまでの審議会において審議を行い、各委員からいただいた評価意見、市民参画の推進に向けた意見等を踏まえ、会長と副会長で調整を行い、資料3.に示した通り、答申書（案）を作成した。</p> <p>それでは、資料3. 答申書（案）について確認していく。</p> <p>答申書（案）の要点を説明するので、改めて確認いただきたい。</p> <p><b>【答申書案の要点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問の1及び2について、市の各機関は条例の規定を概ね順守していた。</li> <li>・令和6年度は、これまで以上に市民参画の方法に創意工夫が見られた年であった。例えば、アンケートについては、対象者に合わせた設問がなされていた。</li> </ul>

	<p>・一方で、公募の原則が徹底されていなかったり、単一の手法で市民参画を行っているなど、気になる点も見られた。</p> <p>・最後に、条例の見直しについて、多くの意見としては『現在の条例で適切な市民参画が行われており、条例の必要性及び有効性は充分』のことだった。しかし、オンライン会議などデジタル技術の活用を明確に位置付けたり、審議会委員の選任に当たっては、男女比、障がい者比率の具体的な数値目標を条例で定め、多様な民意を制度として担保することで、より積極的な市民参画が図られるといった意見があった。</p>
	<p>答申書（案）について、委員の意見を伺う。</p> <p>意見がある方は挙手をお願いする。</p>
委 員	— 意見なし —
会 長	<p>改めて読み直すと、書きぶり等について気になる点があるため、修正を加えたうえで、最終の答申書とさせていただきたい。</p> <p>また、市長への答申については、日程調整のうえ、会長・副会長において行いたいと思うが、よろしいか。</p>
委 員	異議なし
会 長	<p>次に、議事の（3）市民参画の推進に向けて審議を行う。</p> <p>昨年8月から約半年間にわたり、これまで3回の審議を重ねてきた。今後さらなる市民参画の推進に向けて、委員の意見を伺いたい。</p>
委員 B	時代に合わせて市民の参画の仕方は変わってくる。少子高齢化等で、対象者の数も変わらだろう。より時代に沿った市民参画の方法を検討してほしい。
委員 C	多くの課が色々な方法で市民参画を実施しており、そこに私たちが意見する場があることは、市民が知っておくべき話である。より市広報等に目を通して、市民にも何かできることがあるということを気づかせてくれる審議会になっていると思う。時代に沿って、昨年から子どもに関する意見募集や、アンケートの数も増えており、ちゃんと大きく前進している市だと感じる。このまま発展していくことを嬉しく思う。

委員 D	<p>市民参画の担当部署が地域づくり推進課なのかというは疑問である。</p> <p>また、本審議会で、委員だけで審議をするのではなくどこかの部署と一緒に話して実際にどう行動したのかを肌で感じながら会議を進めたい。そうすることで、委員の見方や考え方、アプローチの仕方も変わってくるのではないか。来年は一つでいいから市民参画実施課と対面で話してみるといいかもしれない。</p>
委員 E	<p>自身の所属で、上層部に意見を届ける機会が設けられることがある。しかし、言ったことが全く聞かれていなかったり、そもそも参加できていない人もいたり、自分たちに目を向けられない感じがすごくあることに気づいた。周南市の市民参画の取り組みは、市民全員が参画出来ているわけではないが、それでもきちんと目を向けてくれていることが分かる。自分たちに目が向いているという感覚があるのはとても大事である。</p>
会長	<p>社会の話をすると、DX やダイバーシティ、インクルージョンという言葉は 2018 年頃から聞くようになった。それまでは、IT ツールというものはあったが、それらを利用して生活を便利にしましよう程度であった。今やデジタルツールを当然のように使って、色々な人から意見を聞けるようになり、そうでなければいけないという社会になってきた。答申書でもここ数年「デジタル」という言葉は頻繁に出てきている。さらに、数年前から生成 AI が身近なものになってきた。</p> <p>情報社会となり、意見をより集めやすい時代になり、それらを分析し活用することもしやすくなっている。次の 10 年も今までの 20 年とは少し違った市民の声の反映の仕方がおこなわれるのではないだろうか。</p> <p>おわりに、これまで 2 年間協力をいただいた各委員に対し感謝申し上げ、進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>ここで、地域振興部長 上野よりご挨拶させていただく。</p> <p>— 上野部長 あいさつ —</p> <p>先ほど、酒井会長より提案のあった通り、市長への答申については日程調整のうえ会長・副会長により行うこととする。</p> <p>答申の日程が決まり次第、各委員にお知らせする。</p> <p>今年度及び第 9 期の審議会は本日をもって終了となる。</p> <p>改めて、これまで 2 年間、本審議会へのご協力に対し、感謝申し上げる。</p> <p>(閉会)</p>